

女性センター ニュース



宮城一般労働組合女性センター 2009年3月 No.41

仙台市宮城野区小田原金剛院丁 78-2 金剛院丁SSビル 022-293-3267 E-mail: zzmrouso@theia.ocn.ne.jp

宮城地方最低賃金審議会労働者委員に「布間きみよ」さんの任命を求める要請書の署名が始まります！

集約期日：第1次→3月20日（金）最終→4月15日（水）になっています。

☆『最低賃金法』って？

賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障することにより労働条件の改善を図り労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

☆『宮城地方最低賃金審議会労働者委員』てなに？

最低賃金は産業や職種にかかわらず、すべての労働者に適用され都道府県ごとに設定され都道府県の労働局長が改正が必要と認める場合に地方最低賃金審議会に諮問し同審議会の意見（答申）を聞いて決定されます。

☆最低賃金審議会の構成は？

労働者代表・使用者代表・公益代表、各同数の委員数

☆最低賃金審議会労働者委員は誰が決めるの？

政令に定める所により、厚生労働大臣又は 都道府県労働局長が任命する。

☆最低賃金の決め方（審議会方式）は？

中央最低審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら審議会において賃金の実態調査結果など各種の統計資料を十分に参考に審議が行われます。また①労働者の生計費②類以の労働者の賃金③通常の事業の賃金支払い能力の3要素を考慮し審議を経て、都道府県労働局長により決定（改正）されます。



*「労働者の生計費」を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の係わる施策との整合性に配慮することとされています。

どんな仕事をしていても、これ以下の時間額で働かせてはいけないという最低賃金法があり、都道府県毎に時間額が決められています。その時間額を下回れば法律違反で経営者は罰せられます。宮城県の今年の最低賃金は、653円です。

憲法 25 条では、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとされています。

宮城一般労働組合女性センター09春闘“春の学習会”

『私たちにとっての最低賃金』の学習会を行います！

講師：宮城一般顧問 及川 薫

宮城の最低賃金を決める「最低賃金審議会」労働者委員に立候補される布間きみよさんの決意表明もあります！

日時：3月23日（月）18:30～ 場所：県労連会館2階

“宮城一般新春旗開き”

2009年1月14日（水）宮城一般旗開きが開催されました。来賓30名、20支部他88名、合計118名の参加で行われました。毎年女性センター幹事会で行っている2部で、今年はマジックショーに挑戦しました。前々日中心に行うはずのマジックの師匠がインフルエンザの為参加できなくなり急ぎょ“どしろと集団”でのマジックショーになってしまいました。一本のロープからきれいなスカーフが出てくるマジックや箱から箱に移動するイリュージョンを何とかお披露目しました。

最後には、各帽子の中からスカーフを出し **C**（中小企業）と **P**（パート）の **M**（味方は） **M**（宮城） **I**（一般）だとアピールをしました。



●全国一般女性センター10周年総会

全国一般の地方組織は北から秋田・宮城・群馬・茨木・埼玉千葉・東京・神奈川・新潟・愛知・京都・大阪・兵庫・広島にあります。組合員数は全体 29,549 名で女性組合員は 17,882 人。非正規の方が 15,888 人の 54% を締めています。年に一回全国の運動を続けてきた女性組合員が集まり学び、しゃべり交流をし楽しみながら元気をもらう場としての二日間の総会を行います。各職場よりぜひ参加して下さい！

日時：2009年6月20（土）13：30～・21日（日）12：00 終了

会場：マホロバ・マインズ三浦（神奈川県三浦海岸すぐそばです）

参加費：一人 16000 円＋交通費 申込締切：2009年5月20日 宮城一般 菅野まで

参加してきました！

2008年12月25日母親連絡会の県知事交渉に県労内から50名の参加がありました。知事と教育長に宮城県母親大会の申し合わせ事項に基づく16項目を要請し、無保険の子どもがいる家庭に4月を待たずに短期保険証を発行するように各自治体に連絡すると約束しました。



12月5日、エルパークフォーラム2008
『つくろう！地球村の働き方とネットワーク』



県労連女性部主催の学習会に参加しました。宮城一般より9名の参加がありました。講師に迎えた福島医科大学の後藤宣代先生は、ちょうど大統領選挙戦真っ最中のアメリカを訪問して帰って来られたところだったので、最新の状況も踏まえたホットなお話となった。日本女性の地位の低さから始まって、格差社会の地球的広がり（世界のアメリカ化）とその背景、「もうひとつの世界」の可能性（女性・若者、新たな経済主体やディーセントワークなど）について、大変アグレッシブな講演をしていただいた。

参加者からは、「1日90人自死している日本の実態にショック」「私の働き方と地球全体の働き方がつながっていることを考えさせられた」「働かされるのではなく、自分で起業しなさい」という問題意識に目が覚めた」「これしかない」と言われても「もうひとつの道は必ずある」ということ、参考になった」「自分に何ができるか考えてみたい」などの感想が寄せられました。講師との行き違いもあって当初のタイトルを変更させていただき、「社会保障」について直接的に論ずる内容とはならなかったものの、イギリスやアメリカの社会保障や世界的な貧困と格差の状況について知る機会となって良かった。そのほか、欧州を中心とした社会的起業家の増加、「労働」についても、日本の労働者の状況だけでなく視点を地球的規模に広げて考え、グローバルな問題意識を共有化すること、これまでどおりではない新しい運動スタイルを考え創造していくべき、との問題提起など、刺激を受けた参加者も多かったようです。



～働く女性のつどい～

2月7日（土）エルソーラ仙台で『2009年宮城はたらくじょせいのつどい』が開催されました。全体で77名の参加があり、教育、介護、保育の現場で働く女性達の報告がありました。教育現場から査定昇給制度の導入により教職員が分断され高校での専門学校進学の見直しや推薦入学辞退、授業料滞納で卒業できない生徒の心配、就職内定取り消しが6人出ている状況が報告されました。介護の現場からは、若い人達がきつい仕事と低収入などから短期間で退職している事、労働組合を作って力を合わせて良い介護をめざしていること、残業代未払いの提訴など団結して頑張っている状況が報告され、保育現場からは仙台市の待機児童が1月で1600人をこえて日本一となっているなか、財政難を理由に保育所民営化を強行することは許せないと5万人アピール署名運動と裁判支援を訴えました。

講演は弁護士の本見淑之先生が“働くルールが活きる職場を！”をテーマにワーキングプアの現状を解明し「解決のため、今必要なのは政治の力で変えることだが、このままではいけないという思いを一人でも多く共有することが大切」と話されました。



【参加者の感想】

講演会は盛況でした。弁護士さんの話は難しい感じでしたが、業者が派遣を頼むとそれは経費になり人が動くのに人件費でなく経費。だから簡単に雇用を切れるし福利厚生はない。人を動かしてそれでは無責任だと思いました。底辺で働く人達をもの扱いすることは、悲惨です！

今後の日程

- 3月15日（日）“反貧困市民フェスタ2009 大相談会” 仙台市市民の広場 時間：11：00～16：00
- 3月23日（月） 宮城一般女性センター“春の学習会” 最定賃金制度を学ぶ 県労連会館2F 時間：18：30～
- 4月11日（土）“春のパートのつどい” 話題の『蟹工船』を講談で～ 東京エレクトロンホール宮城601号 時間：10：00～12：00